

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 茂木町 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ☐ 茂木町教育委員会学校教育課学校教育係 ☐ 茂木町保健福祉課福祉係 ☐ 茂木町企画課企画係 ☐ 茂木町社会福祉協議会 ☐ 茂木町立小・中学校
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 「茂木町外国人児童生徒教育連絡協議会」の開催(年間2回) ・茂木町における外国人児童生徒の現状と課題についての共有 ・「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」に係る年間計画の共有 ・学校における外国人児童生徒への日本語教育及び生活支援計画についての共有 ・学校における支援体制の協議 ・授業参観 ・外国人児童生徒の学校生活についての報告 ・指導や生活支援の現状と課題についての情報共有 ・来年度に向けた支援体制の協議 (2) 学校における指導体制の構築 「日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校への非常勤講師(指導助手(外国人児童対応 学習指導助手))の配置」 ・特別の教育課程による日本語指導及び学習指導と生活指導等学校生活全般での補助 「学級担任、日本語指導担当、指導助手(外国人児童対応 学習指導助手)を中心としたチームによる支援」 ・該当児童の支援 ・他学年の児童への異文化理解促進 ・統合先の学校との交流授業への補助 「児童の母語や文化に触れる機会の創出」 ・「異文化理解」「多文化共生」の促進 ・学校全体での指導体制の構築 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目) ・日本語指導担当支援員、学級担任等の複数教員で児童の学校生活の適応状況や日本語の能力や各教科の学習の取組状況などの実態を把握し、「実施計画」及び「個別の指導計画」を作成 ・児童の実態に基づいた目標の設定 ・校内で「特別の教育課程」実施について共通理解を図り、校内の支援体制を構築 (4) 成果の普及 ・運営・連絡協議会を通しての情報共有・情報提供 ・町HPへの掲載 (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 日本語指導ができる支援員の配置

- ・指導助手(外国人児童対応 学習指導助手)1名
- ・日本語教育やその他の授業における学習の支援、学校生活全般の支援

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

○成果 ・課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 学校における外国人児童生徒の実態を通して、関係部署が情報を共有することができた。
- 関係部署が協力して、よりよい支援体制の在り方を協議し、連携することができた。
- ・次年度の学校統合に向けて、関係機関がより丁寧に当該家庭に関わることが必要であり、情報共有の徹底を図った。

(2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導を必要としている児童生徒への、日本語教育及び生活全般の指導を行い、落ち着いた環境で学校生活を送ることができた。
- 学校生活に言語による困難を感じている該当児童生徒が4人から1人になった。(個別の指導計画による)
- ・学級担任、日本語指導担当指導助手(外国人児童対応 学習指導助手)を中心とした組織で取り組むための研修を充実し課題がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 児童の日本語能力の向上と、学校生活の充実を図ることができた。
- ・校内支援体制改善のための情報共有の場を統合先の学校でも行っていく。

(4)成果の普及

- 地域で情報を共有し、学校における外国人児童生徒への日本語教育についての啓発を行った。
- 町HPや町内図書館をとおして、町民への啓発につながった。
- ・町民への周知は今後も継続する必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 該当児童生徒の日本語指導の効果の向上が見られ、授業への取り組みが改善した。
- 日常会話が円滑になり、学校生活の充実につながった。
- 児童の学校生活面の困難さや学習面のつまづきを把握し、日本語指導担当教員、学級担任等と情報を共有することで、きめ細かな支援体制を継続させた。
- ・関係機関において、情報の確実な伝達と守秘義務について丁寧な共通理解が必要。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(4 人 1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(4 人 1校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・新規採用の指導助手(外国人児童対応 学習指導助手)に対する研修
- ・ICTを活用した支援や指導法についての研究
- ・統合先での支援体制の構築